

J A 埼玉県信連 一般事業主行動計画

埼玉県信用農業協同組合連合会は、職員一人ひとりが持てる能力を十分発揮し、働き甲斐と健康で活力ある職場づくりに取り組むため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内 容

目標 1 職員に与えられている休暇の取得促進を図る。
(1) 月ごとに与えられている指定休日の取得率を現行より 20%増加させる。
(2) 特別連続休暇の完全消化の実施

<対 策>

- ・平成 23 年 6 月 諸会議・文書を通じて全従業員に対する周知・啓発を実施。月次での指定休日消化率の管理を開始。
- ・平成 23 年 10 月 上半期の状況を分析し、会内周知・注意喚起を図る。
- ・平成 24 年 6 月 年間状況を分析するとともに、全従業員に結果を周知し、再度の啓蒙を図る。

目標 2 毎週水曜日の「ノー残業デー」徹底等により、所定外労働時間の削減を進める。

<対 策>

- ・平成 23 年 6 月 諸会議・文書を通じて全従業員に対する周知・啓発を実施。諸会議等を通じて、四半期ごとに所定外労働時間の削減状況を通知、注意喚起を図る。
- ・平成 23 年 10 月 上半期の状況を分析し、会内周知・注意喚起を図る。
- ・平成 24 年 6 月 年間状況を分析するとともに、全従業員に結果を周知し、再度の啓蒙を図る。

以 上